

# 独立行政法人平和祈念事業特別基金契約監視委員会（第3回）

## 議事概要

- 1 日時：平成23年3月9日（水） 11：00～11：45
- 2 場所：総務省第二庁舎 4階特別会議室
- 3 出席者
  - （1）構成員：落合智治、黒沢文貴、堀川末子、横堀裕之（敬称略、五十音順）
  - （2）平和祈念事業特別基金：大西理事、竹重総務部長、羽深事業部長、佐久間参事、蒔田参事、竹野参事、福光副参事
- 4 議事次第
  - （1）開会
  - （2）委員の紹介
  - （3）委員長選出・委員長代理指名
  - （4）委員長挨拶
  - （5）大西理事挨拶
  - （6）平成22年度契約実績及び今後の見通しについて
  - （7）今後の日程等
  - （8）閉会
- 5 議事概要
  - （1）委員長選出・委員長代理指名  
堀川委員が委員長として選任された。また、委員長代理として黒沢委員が指名された。
  - （2）資料説明等  
事務局より、資料に基づいて説明が行われた。
  - （3）主な意見等  
説明後、質疑応答及び意見交換が行われ、構成員から次のような意見・質問があった。

意見等①：今後、随意契約を予定している特別給付金支給システム保守業務の元となる契約は競争性のある契約だったのか。

回答：特別給付金支給システムは昨年、一般競争入札を経て開発の請負契約を結んでいるもので、来年度以降は保守契約が必要となるものである。

意見等②：今後の取り組みとして、随意契約案件について請負業者と価格交渉を行うということであるが、そもそも価格交渉の余地はあるのか。

回答：今後の社会情勢の変化などにより価格が影響を受ける場合もあり、また、主務省庁からもご指導をいただいております。業者の言いなりの価格ではなく市場価格とあわせ適正な価格かどうかを判断していきたい。いずれにしても、常に費用低減の姿勢は怠らないようにしたい。

意見等③：随意契約となる際は価格交渉が無かったのではないか。

回 答：相手方等の条件が限られるものが随意契約となっているが、例えばガソリン価格のように1年間で価格に上げ下げのあるものなどについては、適切に契約等に反映させていかなければならないと考えている。

## 6 委員長総括

平和基金の平成22年度の契約実績について審議したが、一般競争入札において、一者応札や一者応募に該当する競争契約がなかったことは、第2回委員会の提言を受け止めた措置として評価できる。

競争性のない随意契約見直しに関しては、今後も可能な限り見直し・点検をしていただきたい。

その他、契約については適切に処理されていると認められるので、引き続き法令を遵守しつつ、適切な契約を心がけてもらいたい。

## 7 今後のスケジュール等について

契約監視委員会の開催については、委員会設置要綱等において、締結された契約について改善状況をフォローアップし、毎年公表することとしていることから、次回の契約監視委員会は、主務大臣からの特段の指示がある場合を除き、今回と同様の内容で翌年度の同時期に開催する旨の提案が事務局からあり、各委員の了解を得た。

(以上)